



住まいの伝言板10月号

◆「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会

◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内

◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代住居リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

福岡県内のマンション管理組合の方を対象に、新しく創設された管理計画認定制度や、管理組合向けの支援制度等について、マンション管理にまつわる基礎知識と共に、わかりやすくご紹介いたします。この機会に是非ご参加ください。各会場とも、午前中は予約制の個別相談会、午後はセミナーとなっております。相談会は50分ずつ8組まで受付いたします。詳しくはチラシをご覧ください。

◎【飯塚会場】 令和4年10月29日(土)
場所：福岡県立飯塚研究開発センター(飯塚市川津680-4)

※申込等について、詳しくはチラシをご覧ください。
※セミナーのみのお申込みは申込フォームでも承っております。

【お問合せ・申し込み先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/07/mankan2022.pdf>

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部
TEL: 092-781-5169 FAX: 092-715-5230 E-mail: kenshu@fkjc.or.jp

主催: 福岡県

福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会

福岡県内のマンション管理組合の方を対象に、新しく創設された管理計画認定制度や、管理組合向けの支援制度等について、マンション管理にまつわる基礎知識と共に、わかりやすくご紹介いたします。この機会に是非ご参加ください。

参加無料

午前の部	マンション管理個別相談会(事前予約制) ①10:00~10:50(50分) ②11:00~11:50(50分) 各4組×2枠 計8組 ※相談員:(一社)福岡県マンション管理士会(1組1名で対応)
午後の部	《講演1》 13:30~14:40(60分+質疑10分) 「管理計画認定制度って何?」 ~長期修繕計画作成ガイドライン改訂のポイント~ 講師:(一社)福岡県マンション管理士会 《講演2》 14:50~16:00(60分+質疑10分) 「マンション管理組合向け支援制度等のご紹介」 ~大規模修繕工事費の融資制度、大規模修繕工事費等のための積立債券、マンションライフサイクルシミュレーションについて~ 講師:(独)住宅金融支援機構

久留米会場 8月27日(土)	春日会場 9月23日(金・祝)	飯塚会場 10月29日(土)
久留米シティプラザ (久留米市六ツ門町8-1)	クローバープラザ (春日市原町3丁目1-7)	福岡県立飯塚研究開発センター (飯塚市川津680番地41)
相談会: 中会議室3(定員:8組) セミナー: 大会議室(定員60名)	相談会: 503.504研修室(定員:8組) セミナー: セミナールームAB(定員80名)	相談会: 研修会議室21.22(定員:8組) セミナー: 多目的ホール(定員60名)

※各会場定員になり次第、申込受付を終了させていただきますのであらかじめご了承ください。
※各会場案内図は右記QRコードを読み込み、ご確認ください。
受講お申込み方法、お問合せについては裏面をご覧ください。





住まいの伝言板10月号

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◆令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会

◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内

◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆ 令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会

概要

一連の保全業務を適正に実施していく上で必要な知識と情報を提供し、官公庁施設のみならず一般の建築物の保全業務の指針として多くの関係者が、本書を活用していただき、適正な保全業務が図られますよう、講習会を開催いたします。一連の保全業務を適正に実施していく上で必要な知識と情報を提供し、官公庁施設のみならず一般の建築物の保全業務の指針として多くの関係者が、本書を活用していただき、適正な保全業務が図られますよう、講習会を開催いたします。

WEB

■開催日時 配信日： 11月28日(月)、11月29日(火)、11月30日(水)
配信時間： 各日共 10:00 ~ 16:00

■募集人数： 各日共100名

■受講方法： あらかじめ録音録画したものをZoomで配信します。録画は事前に会議室で撮り、編集したものをZoomのウェビナーで配信する予定です。「Zoom配信」について、事務局からの指定アドレスで聴視できるので「受信ソフト」は特に必要ございません。

申込締切： **11月14日(月) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。**
(テキスト等発送の都合により、11月14日(月)以降のお申込みはお受けいたしかねます)

受講料(消費税込)

【会員】 9,000円(資料、消費税等を含む。テキストは含みません。)
【非会員】 10,000円(資料、消費税等を含む。テキストは含みません。)

テキスト

<午前の部>

①「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン令和3年版」
受講者特別価格 4,800円(税込)

<午後の部>

②「建築保全業務共通仕様書及び同解説 平成30年版」
受講者特別価格 9,800円(税込)
③「建築保全業務積算基準及び同解説 平成30年版」
受講者特別価格 7,800円(税込)

■講習会プログラム

<午前の部>

国の機関における「建築基準法」及び「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づく点検・確認の留意事項を写真や図表で分かりやすく解説します。

<午後の部>

・契約図書となる建築保全業務共通仕様書を豊富な図表で分かりやすく解説します。
・予定価格作成の根拠となる建築保全業務積算基準及び積算要領を豊富な図表で分かりやすく解説します。

申込・詳細： URL <https://www.bmmc.or.jp/gyoumu4/index.html>

一般財団法人 建築保全センター

TEL: 03-3553-0070 FAX: 03-3553-6767



住まいの伝言板10月号

- ◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
- ◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
- ◆令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
- ◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆ 令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内

●木造戸建て住宅の耐震改修工事をお考えの皆様
 福岡県では、木造戸建て住宅の耐震改修工事を安心して事業者へ依頼できる環境を整備することを目的に、耐震改修事業者の技術力向上を図るための講習会を実施しています。
 下記名簿は当該講習会の受講を修了した者を一覧にした名簿であり、ここに掲載されている業者は、耐震改修工事について一定のノウハウを有しています。
[福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会受講終了事業者名簿 \[PDFファイル/197KB\]](#)

●耐震改修事業者の皆様
 上記名簿への掲載をご希望の事業者の皆様におかれましては、福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会を受講してください。

●令和4年度福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会の概要
 講習会は、年3回実施予定です。名簿への掲載には、**座学と実演の両方の受講が必要です。**

	座学		実演	
	日時	場所	日時	場所
第1回	R4.10.24(月曜) 10時~16時	パークサイドビル 9階 中会議室	R4.12.8(木曜) 13時30分~16時30分	ポリテクセンター福岡 共用 実習場
第2回	R4.11.29(火曜) 10時~16時	久留米シティ プラザ4階 中会議室	R4.12.22(木曜) 13時30分~16時30分	久留米人材開発センター 実習場
第3回	R5.1.19(木曜) 10時~16時	福岡県中小企業 振興センター ビル 401A	R5.2月中旬~3月上旬に 開催予定(決定次第、HP 等にてお知らせします)	福岡人材開発 センター 実習場

※定員： 各回20事業者(各回とも先着順。1事業者2名まで) ※受講料無料
 ●受講対象は、以下の**全てを満たす**事業者です。
 ・県内に本社、又は営業所を有すること。
 ・建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項に定める建築士事務所の登録を受けていること。
 ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に定める建設業の許可のうち建築工事業の許可を受けていること、又は木造戸建て住宅の改修工事の請負実績があること。

申込・詳細： URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taisin-jigyousyameibo.html>

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel : 092-643-3732 Fax : 092-643-3737



◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
◆令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
◇福岡県内の空き家対策のご案内
◇「住まいの健康診断」について
◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
◇ 令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
◇ 新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆ 令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

・断熱改修工事の実施で、最大120万円(補助率1/3)まで補助が受けられます。
 福岡県では、脱炭素社会の実現に向けて既存住宅の省エネルギー化を促進するため、既存戸建て住宅の断熱性能を向上させる改修工事等に要する経費の一部を補助します。

事業目的: 脱炭素社会の実現に向けて、既存戸建て住宅の断熱性能を向上させる改修工事等に要する経費の一部を補助することで、既存住宅の省エネルギー化を普及促進することを目的としています。

適用期間: 令和4(2022)年度まで (予算が無くなり次第終了)
 補助戸数: 100戸程度を予定

申込・詳細: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/dannetu-hojo.html>

福岡県 建築都市部 住宅計画課 住環境整備係 TEL: 092-643-3734 FAX: 092-643-3737
 E-mail: jukankyo@pref.fukuoka.lg.jp ※お問合せはメール又はFAXをお願いします。

令和4年度 福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金



▼ 補助対象工事

- 省エネ効果(15%以上)が見込まれる改修率を満たす、高性能建材(断熱材、窓・ガラス+玄関ドア)を用いた既存戸建て住宅の「断熱リフォーム工事」
- 「断熱リフォーム工事」と併せて行う「高効率省エネ設備機器の設置工事」

▼ 補助対象住宅

- 下記の①～③にすべて該当する住宅
- ① 福岡県内にある既存戸建て住宅(専用住宅に限る)
 - ② 工事完了までに耐震性を有する住宅
 - ③ 過去に当該補助金を受けたことがない住宅

▼ 補助対象者

- 下記のいずれかに該当する個人
- ① 自ら居住する住宅の所有者
 - ② 自ら居住するために住宅を改修する住宅取得予定者

▼ 補助対象となる製品





住まいの伝言板10月号

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
◆住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
◇福岡県内の空き家対策のご案内
◇「住まいの健康診断」について
◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
◇ 新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆ 住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

令和4年4月から福岡本部で「マンション管理相談」をはじめます。
 福岡県内(北九州市、福岡市を除く)のマンションの管理組合の皆様からの管理、運営に関する相談にマンション管理士が無料で対応いたします。

- ・相談日時: 毎月第2, 4水曜日 13時から16時(要予約)
- ・定員: 1日3組(1組あたりの相談時間は50分以内)
 ※相談者が同一の場合、同一の年度内においての利用回数は1回までとします。
- ・相談場所: 福岡本部「住宅相談コーナー」
- ・予約方法: 相談日前日の12時までに電話(092-725-0876)またはご来訪により予約
- ・相談員: 一般社団法人福岡県マンション管理士会所属のマンション管理士
 詳細につきましては、事前に「マンション管理相談実施要綱」でご確認ください。

◆ マンション管理士派遣による相談

相談できる内容: 「管理組合の運営」、「大規模修繕」、「管理委託契約」、「長期修繕計画」、「建替え」、「総会(理事会)の準備、議事録」など

お申込みできる方: 福岡県内(北九州市、福岡市を除く)の分譲マンションの管理組合の役員(理事長・理事など) ※理事会で合意の上、お申し込みください。

※北九州市、福岡市内のマンションは、下記の制度をご利用ください。

北九州市 マンション管理士派遣事業

北九州市建築都市局住宅部住宅計画課 TEL 093-582-2592

福岡市 マンション管理士派遣による相談

福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課 TEL 092-711-4598

派遣するマンション管理士: 一般社団法人福岡県マンション管理士会所属のマンション管理士2名

派遣場所: マンション内集会室、管理事務室、その他集会場等

派遣費用: 無料(R4年度は20件まで、先着順)

※1つの管理組合は同一年度に1回のみ利用可能ですが、別で長期修繕計画、大規模修繕に関する相談がある場合については、もう1回の利用が可能です。(最大派遣回数2回)

◆ マンション管理規約の適正性診断

お申込みできる方: 福岡県内(北九州市、福岡市を除く)の分譲マンションの管理組合の役員(理事長・理事など) ※理事会で合意の上、お申し込みください。

※北九州市、福岡市内のマンションは、下記の制度をご利用ください。

北九州市 マンション管理規約適正性診断事業

北九州市建築都市局住宅部住宅計画課 TEL 093-582-2592

福岡市 マンション管理規約適正性診断

福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課 TEL 092-711-4598

派遣・診断するマンション管理士: 一般社団法人福岡県マンション管理士会所属のマンション管理士2名

派遣場所: マンション内集会室、管理事務室、その他集会場等

派遣、診断の流れ

1. 派遣場所で管理規約(コピー2部)を提出していただき、派遣されたマンション管理士が面談を実施します。

2. 面談内容をもとに、マンション管理士が診断を行い、派遣後一か月を目途にセンターから診断結果を送付します。

派遣費用: 無料(R4年度は15件まで、先着順) ※1つの管理組合に1回のみ利用可能

申込・問い合わせ先: URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/soudan.php>

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部

TEL: 092-781-5169 FAX: 092-715-5230 福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡3階



住まいの伝言板10月号

- ◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
- ◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
- ◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
- ◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◆福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代住居リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆ 福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー ※参加無料

◎日時: 令和4年10月14日(金) 11:00~16:00
 ◎場所: 嘉麻市役所 4階 会議室(嘉麻市岩崎1180-1)
 ◎出張相談会のみを開催予定 ※セミナーは開催しません

◎日時: 令和4年10月22日(土) 11:00~16:00
 ◎場所: コスモスプラザ 多目的ホール(筑前町篠隈373)
 《セミナー情報》 13:15~14:15
 セミナー講師 福岡県司法書士会 花田 亨(はなだ きょう)氏
 セミナー演題 「空き家と相続について」

◎日時: 令和4年11月2日(水) 11:00~16:00
 ◎場所: 直方市役所 8階大会議室(直方市殿町7-1)
 《セミナー情報》 13:15~14:15
 セミナー講師 福岡県司法書士会 栗田 真志(くりた まさし)氏
 セミナー演題 「空き家と相続について」

申込・問い合わせ先: URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2/2998-2-2-2>

福岡県空き家活用サポートセンター 電話 092-726-6210

○福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナーの概要○

	出張相談会	セミナー
対象者	○県内に空き家をお持ちの方 ※県外に居住されている方もご相談いただけます ○県内の持ち家に居住中の方 ※原則、所有者の方による相談ですが、ご親族(相続予定者)の方もご相談いただけます	○どなたでも
内容	○空き家の相続に関する相談 ○空き家の売買・賃貸に関する相談 ○空き家の活用に関する相談 など	(例1)終活セミナー (例2)相続セミナー など ※上記例以外のセミナーも開催することがあります
費用	無料	
予約	原則、事前予約制となります	
留意事項	○ご来場の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用をお願いします ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出張相談会等をやむを得ず中止する場合、当センターホームページにてお知らせいたします。	
	○当日は、固定資産納税通知書など建物の情報がわかるものをご持参ください	



◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
◆福岡県内の空き家対策のご案内
◇「住まいの健康診断」について
◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
◇ 新設住宅着工統計 (令和4年8月分)

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)
 空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

- 所在地 : 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階 (一財)福岡県建築住宅センター内
- 相談時間: 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時~17時
- 電話番号: 092-726-6210



2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

- (1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク (福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト) <https://akiyabank.f-takken.com/>
- (2) ラビーネット福岡県空き家バンク (全日本不動産協会福岡県本部) https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka/

詳細・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop>

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel: 092-643-3732 Fax: 092-643-3737





住まいの伝言板10月号

- ◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
- ◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
- ◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
- ◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◆「住まいの健康診断」について
- ◇ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計 (令和4年8月分)

◆ 「住まいの健康診断」について

【概要】

「住まいの健康診断」は、売却(購入)予定の中古住宅に対して、一定の基準を満たす住まいの健康診断実施業者((一財)福岡県建築住宅センター)が建物状況調査を行い、建物の状態を明らかにするものです。建物の状態が明らかになることで、売主・買主双方に様々なメリットがあり、中古住宅の取引が円滑に進められます。福岡県では、売主も買主も安心して既存住宅を取引できるよう「住まいの健康診断」を普及するため、診断費用の一部を補助いたします。

【対象物件】 以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(分譲マンション、住戸単位)。

1. 敷地が福岡県内であること
2. 売却予定であること

※ただし、新築後1年以内の住宅で居住実績のないものは除きます。 ※売却(購入)予定ではない物件の検査については、(一財)福岡県建築住宅センターにご相談ください。

【診断概要】

- 目視、計測及び打診等により建物の状態を診断。
- 診断済物件であることを公開(不動産情報サイト等で情報提供を行うことが必要です)。

【診断費用】

○基本診断 通常料金:55,000円(税込)。ただし、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会福岡県本部による補助があるため、基本診断に係る利用者負担額は、通常料金から下記の額に減額されます。

診断メニュー	仲介業者	ご利用者負担額 (単位: 円、税込)	
		所有者が遠方に居住している場合 ^{注1}	左記以外の場合
基本診断	仲介業者が(公社)福岡県宅地建物取引業協会会員、又は、(公社)全日本不動産協会会員	25,000	35,000
	その他上記のいずれにも属さない事業者	35,000	45,000

注1:「所有者が遠方に居住している場合」とは、調査対象となる住宅の所在地と住宅の所有者の所在地が、直線距離で50km以上離れている場合をいいます。

○オプション診断

診断メニュー	ご利用者負担額 (単位: 円、税込)	
	戸建住宅	共同住宅
オプション診断 ※オプション診断は、基本診断と同時申し込みが必要です。	①床下進入調査	11,000
	②小屋裏進入調査	11,000
	③耐震診断 (①・②の調査を含む) ^{注2}	33,000
	④瑕疵保険事前検査 (①の調査を含む) ^{注3}	16,500
		共同住宅には、①～③のオプションはありません。

※床面積200㎡超の戸建住宅は、超過面積100㎡以内毎に追加料金22,000円(税込)が発生します。
 ※対象住戸が10階超の階にある共同住宅は、超過の階数10階以内毎に追加料金11,000円(税込)が発生します。
 ※各補助金の予算にはそれぞれ上限があるため、各予算の上限に達し次第、該当の補助金分は申込者の負担となります。

注2:耐震基準適合証明書について

○オプションにおける耐震診断を実施し、その結果が適合の場合に限り、追加22,000円(税込)で耐震基準適合証明書が発行できます。

○耐震工事の引受け及び耐震補強工事後の耐震診断による耐震基準適合証明書の発行は行っておりません。

注3:瑕疵保険事前検査の対象物件について新耐震基準に適合している必要があります。

○個人間売買物件に限ります。

○「③耐震診断」との同時申込みはできません。

○宅建業者が売主又は被保険者となる瑕疵保険については、(一財)福岡県建築住宅センターへご相談ください。

【申込・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyos/shindan.php>

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部 TEL: 092-781-5169



住まいの伝言板10月号

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会

◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内

◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◆耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇ 令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

■耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事のアドバイスを行う専門家(耐震診断アドバイザー)を派遣します。

一般診断 床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。 ○利用者負担額:6,000円

簡易診断

住宅を目視の範囲(床下・屋根裏には入りません)で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。 ○利用者負担額: 3,000円

■バリアフリーアドバイザー派遣制度

バリアフリー改修工事を検討されている方に対し、アドバイザー※1が身体状況にあわせた住宅改造についての適切なアドバイスを行います。 ※1 建築士、作業療法士(または理学療法士)の二人一組。要望に応じて、どちらか一人の派遣も可能です。費用負担は無料ですが、受付件数の制限があります。

【詳細・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/tad>
住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 TEL: 092-582-8061

福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

【概要】 福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)等に要する費用の一部を補助しています。補助の実施状況、補助対象要件、補助金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

■性能向上改修工事費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満 等

■建替え等に伴う除却費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○耐震性のある住宅を確保した上で除却を行う 等

■耐震シェルター・防災ベッドの設置費に対する補助

耐震改修工事ができない場合は、居住空間の一部を強固にすることで、住宅が倒壊しても生命を守る方法もあります。

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○高齢者、障がい者等が居住している 等

【詳細・問い合わせ先】 対象の住宅がある各市町村にお問い合わせください。
福岡県HP(市町村担当窓口掲載) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>





住まいの伝言板10月号

- ◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
- ◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
- ◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
- ◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
- ◆令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計 (令和4年8月分)

◆ 令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

既存住宅購入後に若年世帯(注1)又は子育て世帯(注2)が行う子育て仕様へ対応するためのリノベーション工事や親世帯と子世帯が近居・同居を行うためのリノベーション工事に併せ、「新しい生活様式」へ対応するためのリノベーション工事を行う費用の一部を補助する「リノベーション推進事業補助金」を開始します。

- (注1) 若年世帯:配偶者(婚姻の予約者等を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯
- (注2) 子育て世帯:同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯

事業目的: 既存住宅の流通を促進するとともに、若年世帯・子育て世帯に対して住宅取得に係る経済的支援を行い、高齢者、子育て世帯等が共に安心して暮らすことができる多世代居住を促進することを目的としています。

補助区分	補助対象工事	補助率・限度額 (必須工事)	補助率・限度額 (任意工事)
(1) 流通型 子育てリノベーション	既存住宅(注1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が実施する、子育て対応改修(注2)及び新しい生活様式対応改修(注3)を併せて行う工事	【子育て対応改修】 補助率 1/3 限度額 25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助率 1/3 限度額 15万円 《合計最大限度額 40万円》	—
(2) 流通型 近居・同居リノベーション	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために実施する、子育て対応改修及び新しい生活様式対応改修を併せて行う工事 さらに高齢化対応改修(注4)工事を行う場合は加算 ・近居は、親世帯居住地の市区町村又は15キロメートルの範囲内	【子育て対応改修】 補助率 1/3 限度額 25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助率 1/3 限度額 15万円	【高齢化対応改修】 補助率 1/3 限度額 15万円
		《合計最大限度額 55万円》	
(3) 持家型 同居リノベーション	若年世帯・子育て世帯が、親世帯の住宅に同居するために実施する、子育て対応改修及び新しい生活様式対応改修を併せて行う工事	【子育て対応改修】 補助率 1/3 限度額 25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助率 1/3 限度額 15万円 《合計最大限度額 40万円》	—

- (注1) (1)、(2)の既存住宅は、既存住宅状況調査「住まいの健康診断」を実施していることが要件
- (注2) 子育て対応改修とは、居住性向上改修、長寿命化改修、省エネルギー改修、防犯性向上改修
- (注3) 新しい生活様式対応改修とは、住宅内にウイルスを持ち込まないための改修、住宅内の感染拡大を防止する改修、リモートワークやオンライン授業に対応する改修
- (注4) 高齢化対応改修とは、バリアフリー対応改修

適用期間: 令和4(2022)年度まで (予算が無くなり次第終了)
補助戸数: 令和4年度は、75戸程度を予定

申込・詳細: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/renove-hojo.html>
福岡県庁 住宅計画課 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737



住まいの伝言板10月号

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会

◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内

◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◆令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和4年8月分)

◆ 令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

福岡県では、環境にやさしく耐久性にも優れ、新しい生活様式に対応する優良な木造住宅の普及促進を図るため、県産木材を活用し、一定の基準を満たした木造住宅を新築又は購入する方に対して、予算の範囲内で助成金(補助金)を交付します。

基本タイプ…助成額 50万円

- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条に基づく認定を受けていること(ただし、耐震等級3を確保していること)
- ・一戸建ての木造軸組工法であること
- ・使用する木材のうち70パーセント以上を県内加工材とし、かつ県産木材を5立方メートル以上使用すること(県産木材とは、福岡県産木材供給体制推進協議会の県産木材認証事業体又は福岡県産木材供給連絡協議会が発行する証明書があるものを言います。)
- ・住宅性能表示基準に基づく高齢者配慮対策等級3を確保すること
- ・フレキシブル性(間取りの可変性等)又は3世代に対応できる間取りのいずれかを確保すること

追加タイプ(基本タイプ申請が条件)…助成額 各タイプ20万円以内(2タイプ以上申請の場合は30万円を限度額とする。)

(1) 県産木材振興型

県産木材10立方メートル以上使用し、かつ、内装の木質化(見附面積12平方メートル以上)を1室以上行うこと。

(2) 環境配慮型

省エネルギー設備として住宅全体に熱交換型換気システムを設置し、又は創エネルギー設備として太陽光3kw以上若しくはエネファーム0.4kw以上を設置すること。

(3) 新しい生活様式型

インターネットの利用が可能な環境を整備したりリモートワーク専用のスペース(3平方メートル以上)及び玄関付近の手洗い場を備えること。

募集期限・受付期間

・募集期間: **令和4年4月1日から12月28日まで**

・認定通知または承認通知を受ける前に工事に着手(根切り工事または基礎杭打ち工事に着手した時点)した場合、助成を受けることができません。

・交付申請は、竣工日(完了検査済証の日付または登記簿謄本の原因発生の日付)から1月が経過した日または令和5年3月21日のいずれか早い日までに行ってください。

※募集枠に達した時点で終了しますが、その際はこのホームページでお知らせします。

注意事項

- ・注文住宅と建売住宅で手続きが異なります。
- ・各手続きに必要な書類を順番に綴じて提出下さい。
- ・各手続きにおいて必要な図面、写真はチェックシート(様式A)をご確認ください。
- ・書類が不足、記載漏れ等がある場合は受付できません。
- ・福岡県暴力団排除条例により、暴力団員等は本事業の助成対象者となることはできません。
- ・現地検査に伺うことがございますので、ご協力をお願いします。

申込方法: 上記の書類を郵送又は直接持参してください。

申込・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kensanzaiiedukuri.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県建築都市部 住宅計画課 民間住宅係宛
Tel: 092-643-3731 Fax: 092-643-3737



住まいの伝言板10月号

◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ

◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会

◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内

◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計 (令和4年8月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、優秀な施工技術により成果を治めた建築業者の表彰を行っています。

福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方に随時メールでお知らせしています。

毎年、住宅や住環境に関する先進事例等の現地視察を行います。

事業内容

毎年、建築・住宅に関する研修会、講演会を開催しています。

住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。

住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり20万円を上限に助成します。

会長…福岡県知事
副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長
会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumai-1952@fukuoka.email.ne.jp
TEL 092-643-3731
・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
福岡県建築都市部 住宅計画課内
福岡県ゆとりある住まいづくり協議会

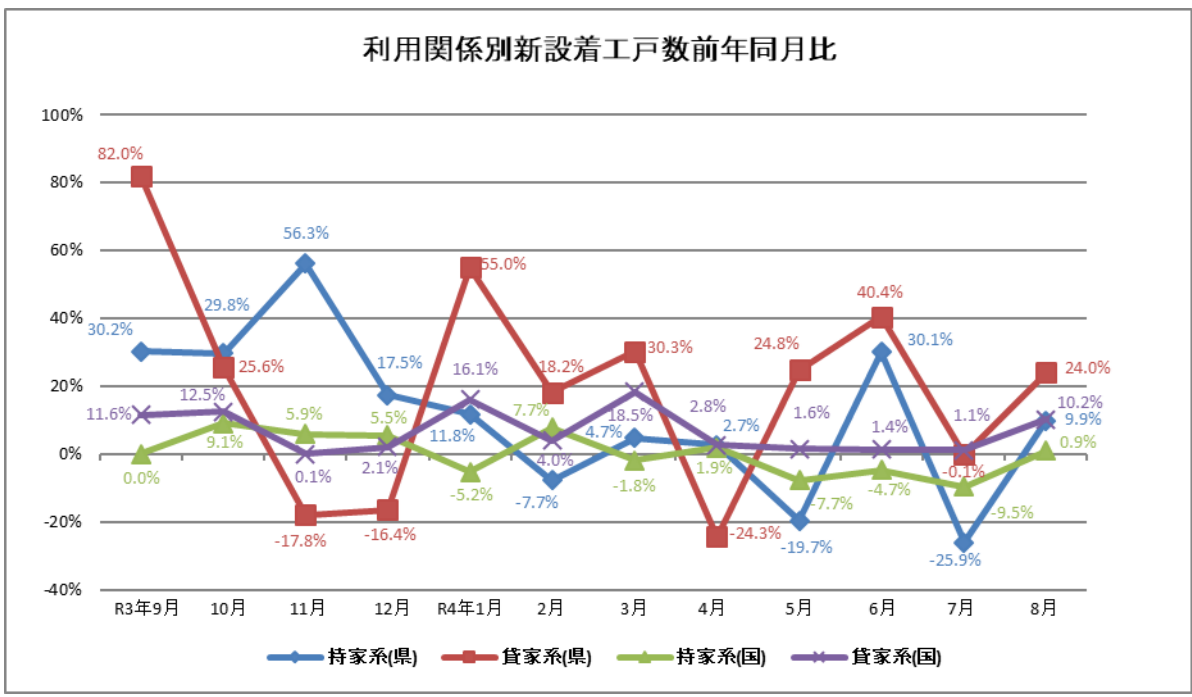




住まいの伝言板10月号

- ◇「福岡県マンション管理基礎セミナー・相談会」開催のお知らせ
- ◇令和4年度 保全技術講習会 建築物の保全業務及び点検・確認WEB講習会
- ◇令和4年度「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者技術講習会」開催のご案内
- ◇令和4年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◆ 新設住宅着工統計 (令和4年8月分)

新設住宅着工戸数(令和4年8月分)



令和4年8月の新設住宅着工戸数

福岡県の8月の住宅着工戸数は4,060戸で、前年度同月の戸数を16.7%上回りました。
 利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したものは1,978戸、前年度比で9.9%上回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したものは2,082戸、前年度比で24.0%上回りました。
 また、全国の8月の住宅着工戸数は77,712戸で、前年度同月の戸数を4.6%上回りました。
 利用関係別では、持家系では45,463戸、前年度比で0.9%上回りました。貸家系では32,249戸、前年度比で10.2%上回りました。

